

令和6年（2024年）度行政評価シート【個表】

令和 6 年 6 月 21 日

評価対象事業		評価者	生活福祉課長 山田 剛一郎	
健福-10	戦傷病者戦没者遺族等援護事業	■ 自治事務	主管課	生活福祉課
		■ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	4-(1) 健康福祉	施策の方針	4-(1)-①多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	戦没者の遺族、原子爆弾被爆者及び市民
意図	戦没者の追悼、原子爆弾被爆者に対する援護を通じ、平和を祈念するため。
効果	対象者の生活の援護や安定を目指し、福祉の増進を図る。

2 令和5年(2023年)度実施した事業の概要

- ・鎌倉市遺族会へ補助金を交付した。
- ・鎌倉市被爆者の会へ補助金を交付した。
- ・本市の援護資格者として認定を受けた市民に対して、援護手当を支給した。
- ・戦没者等の遺族への給付金等請求受付事務等を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和5年度		令和6年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	追悼式典実施事務	戦没者追悼式遺族表彰記念品等	—	- / -	-	-	
				323 / 326	340		
02	鎌倉市遺族会補助事務	鎌倉市遺族会補助金	—	- / -	-	-	
				158 / 158	158		
03	鎌倉市被爆者の会補助事務	鎌倉市被爆者の会補助金	—	- / -	-	-	
				75 / 75	75		
04	被爆者援護手当支給事務	被爆者援護手当	—	- / -	-	-	
				1,906 / 2,448	2,184		
		財源 内訳	国県支出金	187 / 116	110		
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	2275 / 2891	2,647		
			事業費の合計(千円)	2,462 / 3,007	2,757		
		人件費(千円)		2,855	5,332		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.4	0.4	0.4	0.3	0.6	
会計年度任用職員	1.1	0.7	0.5	0.4	0.4	

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	追悼式典実施事務	市として戦没者に弔意を示し、恒久平和を次世代につなげていくことが本事業の目的であり、指標を設定する事業になじまない。	追悼式を実施し、恒久平和を次世代につなげることにより「市民が安心して自分らしく暮らすまち」に寄与した。	遺族の高齢化による参加者数が減少しており、追悼式の実施方法等を検討していく必要がある。
02	鎌倉市遺族会補助事務	戦没者等の遺族の活動に関する補助であるため、指標を設定する事業になじまない。	遺族会を支援し、恒久平和を次世代につなげることにより「市民が安心して自分らしく暮らすまち」に寄与した。	—
03	鎌倉市被爆者の会補助事務	被爆者の方々の活動に関する補助であるため、指標を設定する事業になじまない。	被爆者の会を支援し、恒久平和を次世代につなげることにより「市民が安心して自分らしく暮らすまち」に寄与した。	—
04	被爆者援護手当支給事務	被爆者の生活の安定及び福祉の増進を図ることが本事業の目的であり、指標を設定する事業にはなじまない。	援護手当を支給することで被爆者の生活がより安定し「市民が安心して自分らしく暮らすまち」に寄与した。	—

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか		1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか		3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか		3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか		1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか		3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか		1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済	○-1 市民等と協働して事業を実施しているが、協働のあり方等の見直しが必要な事業がある 協働実施済の場合のパートナー
協働			鎌倉市遺族会(鎌倉市戦没者追悼式)

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>・市として戦没者に弔意を示し、恒久平和を次世代につなげていくため、今後も事業を継続していく必要があるが、参加者が高齢化する中で、追悼式の実施方法等について、今後遺族会と協議していく。</p> <p>・特別弔慰金は5年ごとの受付開始初年度の事務量の増はあるものの、被爆者援護手当の支給とともに、終戦からの年月の経過に伴い対象者が減っていくため、事業規模としては縮小が見込まれる。</p>					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	被爆者援護手当支給人数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
予算規模の積算根拠となるため	目標値	-	-	-	-	-	-	
	実績値	108	102	91	82	-	-	
	達成率	-	-	-	-	-	-	

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	上段: 遺族会会員数 下段: 遺族会補助金(年額)						
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	三浦市	逗子市	
他市実績	211人	313人	291人	118人	215人	84人	
	158,000円	66000円	190,000円	250,000円	57,000円	75,000円	

比較事項	被爆者援護手当の支給(市単)						
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	三浦市	逗子市	
他市実績	○	○	○	○	×	×	
	2,000円/月	3,000円/月+年末 5,000円	12,000円/年	5,000円/年			

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	被爆者援護手当について、市単位の支給を実施している自治体は少ないが、福祉の充実という観点から、本市ではこれまで継続している。
--------------------------	--